

利用を希望される方へ

発達障害者支援センター「わかば」(津軽地域)は、社会福祉法人あーるどが青森県から事業委託を受け、下記の地域にお住まいの方を対象に無料でサービスを提供しています。

来所相談は予約制になります。まずはお気軽にお電話ください。メールやFAXは24時間受信可能です。

【対象地域】

(1) 中南地域

(弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村)

(2) 西北五地域

(五所川原市、つがる市、中泊町、鶴田町、板柳町、鱒ヶ沢町、深浦町)

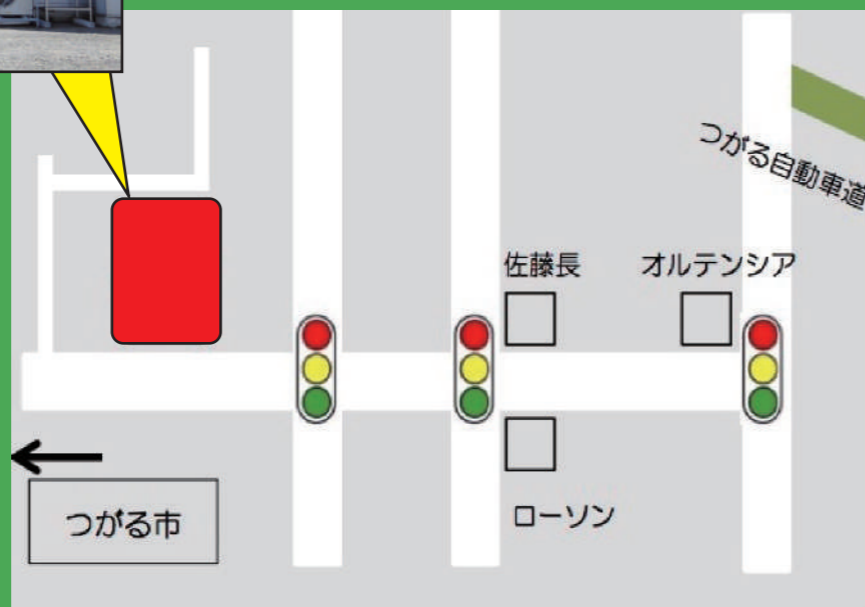
アクセス



【住所】

〒037-0069
青森県五所川原市若葉3丁目4-10

つがる自動車道 五所川原北で降り、オルテンシア側に向かう。オルテンシア前の道路を佐藤長側に進み、信号を2つ越えると右手に法人の建物が見える。道路沿いに駐車場あり。



※建物は「児童発達支援センターびーた」と共同で使用しています。

青森県発達障害者支援センター 「わかば」(津軽地域)



発達障害のある方やご家族が安心して地域で暮らせるよう
ご本人ご家族及び支援機関をバックアップいたします。

【開所日・時間】 月曜日～金曜日、第3土曜日
9:00～17:00
(祝日、8/13～15、12/29～1/3はお休み)

【電話】 0173-26-5254
【FAX】 0173-26-5255
【E-Mail】 wakaba@aorld.com
【ホームページ】 <https://aorld.jp/wakaba.html>

発達障害とは

発達障害者支援法では、自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(AD/HD)などの脳機能の障害で通常低年齢で発現するものとして定義づけられています。

原因についてはまだはっきりしていませんが、脳機能に生まれつきの特徴があると考えられています。親の育て方や愛情不足、本人の努力不足などが原因で起こるものではありません。発達障害は、見た目ではその特性や苦勞が分かりにくく、親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障害です。また、抱える困難、持っている能力や個性などもさまざまのため、その人の特性や状況に応じた理解と支援が必要となってきます。

発達障害者支援センター「わかば」では、発達障害者(児)が自分らしく、地域での充実した生活を送れるように、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携しながら、本人やその家族に対する支援を行うとともに、地域の支援体制の充実を図っていきます。

こんなことで困っていませんか？

家庭で

- ・コミュニケーションがうまく取れなくて困る。
- ・思い通りにならないと、激しい癇癢を起こす。



職場で

- ・空気が読めず、人間関係がぎくしゃくしやすい。
- ・曖昧な指示では仕事を遂行できない。



保育園・幼稚園で

- ・こだわりがあり、他のお友達と一緒に過ごせない。
- ・いつもと違う日課になるとパニックになる。



学校で

- ・授業に集中できず、立ち歩いてしまう。
- ・読み書き計算のいずれかが極端に苦手。



※これらの行動が見られるからといって発達障害であるわけではありませんが、その程度や頻度によっては発達の問題が隠れており、本人が困っているサインになっていることがあります。

※周囲の方々の理解を深めたり、環境の工夫をしながら、社会生活に適応していけるよう支援する必要がある場合があります。

事業内容

①相談支援・発達支援

ご本人やご家族からの相談に応じ、生活する上での工夫について、一緒に考えます。また、利用できる制度・機関の紹介や、こども園・学校などの関係機関と連携しながら健やかな発達に向け支援を行います。

②就労支援

就労を希望される方や職場での困っていることをお聞きし、どんなサポートができるかを一緒に考えていきます。また、職場定着に向け、就労先からの相談にも応じます。

③普及啓発・研修

発達障害について理解を深めるための講演会や研修などを企画・開催します。

④関係機関との連携

教育や福祉、保健、労働、医療機関など、ご本人やご家族を支える関係機関との情報交換や、ご要望に応じて研修や巡回相談も行います。

ご利用の流れ

ご本人・ご家族

関係機関

ホームページの相談フォーム(メール)もしくは電話でご連絡ください

アセスメントシート(※)のご記入や来所相談日の予約、調整

情報提供や訪問日、研修日の調整・予約

来所相談

巡回相談
研修等の実施

☆相談時間の目安

来所相談の場合は60分程度、電話相談に場合は30分程度です。

☆アセスメントシート(※)等の各用紙

ホームページからダウンロード頂けます。詳しくはメールやお電話でお問い合わせください。

※アセスメントシートとは、ご相談者様の氏名・住所、生育歴などの基礎情報を記載する帳票のことです。

【発達障害者支援センターでは】

☆発達障害の診断を受けていない方でも、年齢を問わずどなたでも無料でご相談できます。

☆当センターは相談機関として、支援に関する助言やアドバイスを行っております。検査・診断や療育訓練、職業紹介などは行っておりません。

【関係機関の皆様へ】

☆関係機関からのご相談もお受けします。
研修を開いてほしい
個別のケースについて助言して欲しい
社会資源について知りたい

など

